

小学生の教材費について

(受付日：令和8年5月2日)

Q 学校教材費やPTA会費は、子ども一人あたり年間数万円かかる。子どもを複数抱える家庭では、家計的に厳しいため、収入に限らず小学・中学ともに無償化にして欲しい。

また、PTA会費はなるべくペーパーレス化し、年間1,000円くらいにして欲しい。

A 本市の市立小中学校では、学校における教育活動に必要な費用のうち、タブレット端末や理科の実験器具などの教具や、実験用薬品や画板など学級・学年・学校単位で共有して使用するものについては、公費で負担しています。

一方、ドリル等の副教材や楽器、絵具セット、体操服など、児童生徒個人が所有するものの費用については保護者の皆様に負担をお願いしているところですが、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、「就学援助制度」により学用品費などを支給し、必要な援助を行っています。

「すべての児童生徒を対象とした学校教材費の無償化」につきましては、現時点では考えておりませんが、経済的な理由でお困りの場合は、学校または教育委員会までお気軽にご相談ください。

また、PTAは自主的に運営されている任意の社会教育関係団体であるため、会費についても前述の教材費と同様に私費となることから、その取扱いについて行政は直接関与することができません。

各学校のPTA（及び、これらを取りまとめる宇部市PTA連合会）では毎年、総会等で予算案が審議されていますので、その

中で減額のための方策を提案してみる、などの対応をお願いできればと思います。

教育委員会教育総務課
教育委員会社会教育課